

令和6年 11月1日発行 山鹿市環境課 **☎**43-7211

#### ○油の流出事故にご注意ください!

冬場は灯油や重油を使用する機会が増え、流出事故が発生しやすくなります。その原因の多くは管理不備や操作ミスといった人的ミスです。

事故が発生すると、河川や井戸水及び土壌の汚染、悪臭の発生など、健康や生活環境に悪影響を与えるおそれがあり、農作物や魚介類など地域の産業に経済的な損失が生じることもあります。事故の原因者にとっても、流出した油の回収や復旧作業、さらには損害賠償への対応など、多大な労力と経済的な負担が求められます。

#### 事故を防ぐために守ること

- ❖ 給油の際は、その場を離れたり、目を離したりしない。
- ◆ 貯油タンクは転倒しないように設置する。
- ❖ 防油堤を設置し、周囲に漏れないようにする。
  - ※防油堤は油の種類や貯油タンクの容量により、法律や条例で 設置が義務付けられています。
- ◆ 貯油タンクや配管に亀裂や老朽化がないか、定期的に確認する。
- ❖ 油の漏洩による入庫量と出庫量のズレがないか確認する。

## ○はじめよう!「ゼロカーボン・くまもと」

ゼロカーボン社会を目指して、各家庭で実践できる取り組みを紹介します。

【ふんわりアクセル「e スタート」で燃費を向上しましょう】

年間10,000km 走行する人が、車を発進させるとき、最初の5秒間で10km/hに達するくらいの優しいアクセル(ふんわりアクセル「eスタート」)を実践すると、ガソリン約84ℓ(約1,600km 走行)の使用が減り、その分の CO₂を削減できます。

## ○他人のごみを運ぶには「許可」が必要です 無許可業者に依頼しないでください

他人のごみを処理するには、山鹿市の許可(※産業廃棄物は熊本県の許可)が必要です。無許可業者への依頼は、不法投棄などの不適正処理につながるおそれがあります。家屋の解体業者や引っ越し業者、便利屋さんなど、廃棄物処理業の無許可業者には依頼しないでください。

自分でごみを持ち込むことができない場合は、山鹿市の許可を有する 業者に依頼してください(有料)。



許可業者はこちらからご確認ください

※手数料はそれぞれ異なりますので、 事前にご確認ください。



山鹿市 HP

# ○フードドライブへのご協力 ありがとうございました

9月にキャンペーンを実施し、多くの市民・企業からたくさんの食品

を寄付いただきました。集まった食品 は、山鹿市社会福祉協議会及び山鹿こど も食堂百華さんにすべてお渡しし、支援 を必要としている方々に提供されます。





# ○山鹿市指定ごみ袋無料引換券の引換期限 は11月30日までです

対象世帯に配布している「山鹿市指定ごみ袋無料引換券」の引換期間は、11月30日(土)までとなっています。引換期限を過ぎると引き換えができませんのでご注意ください。